

あけまして  
おめでとう  
ございます



# ジエイス税理士法人

〒543-0001  
大阪市天王寺区上本町  
8-9-23 JKPLACEビル2F  
TEL 06(6770)1801  
FAX 06(6770)1811  
<http://www.jess-tax.com/>

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 11日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



## ポイント 料飲店等期限付酒類小売業免許

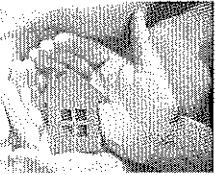
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上の減少に直面した料飲店等への救済措置として、在庫酒類の持ち帰り販売を可能とした有効期限6カ月間の期限付き酒類販売免許。昨年6月で申請は終了しましたが、感染症の収束が見えないことから一定要件の下、今年3月31日まで期限が延長されています。

## 1月の扶養と支払

- 国 税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
本年最初の給与支払日の前日
- 国 税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出  
2月1日
- 国 税／源泉徴収票の交付、提出  
2月1日
- 国 税／12月分源泉所得税の納付  
1月12日  
(納期の特例を受けている事業所の7~12月分は1月20日)
- 国 税／11月決算法人の確定申告  
(法人税・消費税等)  
2月1日
- 国 税／5月決算法人の中間申告  
2月1日
- 国 税／2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告  
(年3回の場合)  
2月1日
- 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告  
2月1日
- 地方税／給与支払報告書の提出  
2月1日
- 労務／労働保険料の納付(第3期分)  
(労働保険事務組合委託の場合2月15日まで)  
2月1日

# 安心R住宅

● ■ ■ ■ ■ ■



## 制度の概要

既存の住宅については、「不安」「汚い」「わからない」といった、いわゆる中古住宅のマイナスイメージを持たれる方も多いと思います。そこで既存住宅を品質が良く安心して購入できるよう、2017年に特定既存住宅情報提供事業者団体登録(安心R住宅)制度が創設されました。また翌2018年からは、国が商標登録をしたロゴマークの使用が開始されました。

安心R住宅の「R」には、Reuse(リユース・再利用)、Reform(リフォーム・改装)、Renovation(リノベーション・改修)の意味が込められています。

2017年12月に、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会が初めて特定住宅情報提供事業者団体に登録されました。それから登録団体は徐々に増えて、昨年10月現在では、12団体が登録されています。

## 「不安」の払拭

安心R住宅は、新耐震基準などに適合していることや、建物状況調査等によって構造上の不具合や雨漏りに対応した保険(既存住宅売買瑕疵保険)の契約締結のための検査基準に適合したものであることが要件とされています。また共同住宅の場合には、管理組合の

承諾が得られれば、管理規約や長期修繕計画の内容の開示を求めることができます。これらの要件を満たすことで、耐震性や雨漏り、設備の老朽化といった既存住宅に対する不安を払拭できると考えています。

## 「汚い」の払拭

登録事業者団体ごとに、「住宅リフォーム工事の実施判断の基準」が定められています。安心R住宅は、この基準に合致したリフォームを売主が実施します。そして、外装や主たる内装、台所などの水廻りについて写真を閲覧して、リフォーム工事の内容などを確認することができます。

もし売主がリフォームを実施しない場合には、費用に関する情報も含めたリフォームに関する提案書を付ける必要があります。提案書により、リフォーム工事にかかる費用やリフォーム工事によってきれいになるイメージがわかります。

## 「わからない」の払拭

安心R住宅の基準に適合しているかを調査し、その結果を記載した書面を「安心R住宅調査報告書」といいます。

安心R住宅調査報告書には、耐震性や構造上の不具合、住宅リフォーム工事の実施状況だけではなく、住宅に関する書類の保存状況

などについても記載されています。住宅を建築するときの確認申請書類や、その後の増改築・リフォームなどの書類、保険や保証、省エネルギー性能に関する書類など、住宅に関する書類は様々あります。これらの書類が保存されていれば、その住宅について「わからない」というイメージが払拭できるでしょう。

## 購入する場合の注意点

この制度は、リフォームの基準などを設定し、事業者を指導・監督する事業者団体と、その団体のルールに従ってロゴマークを広告などに使用したり、既存住宅を仲介・売買する不動産会社で成り立っています。従って、安心R住宅の購入を検討する場合は、広告などに付されているロゴマークが目印になります。

リフォームの基準については、事業者団体によって異なりますので、注意が必要です。また、安心R住宅の要件を満たしていても、現行の建築基準関係法令などに適合していることは保証していません。さらには、将来にわたっての地盤の不沈下や地震後の液状化についての保証もありませんので、購入する際には専門の調査会社に、地盤・給排水設備の状態やシロアリ対策について相談した方が良いでしょう。

## IoT機器

IoTは「Internet of Things」の略で、インターネットに繋がる様々なモノを指します。

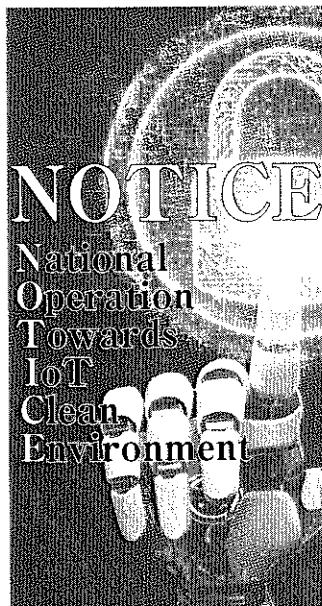
インターネットにつながるモノとしてはパソコンやスマートフォンなどがイメージされやすいですが、それだけに留まりません。冷蔵庫などの白物家電や家屋といった建物もインターネットに繋がるようになります。

例えば電気ポットは、ポットの電源を入れたり給湯したりすると、離れて暮らしている家族のスマートフォンなどへ動作状況が伝達され、このことが安否確認などに利用されています。また建物のIoT化としては、インターネットを通じて電力価格を受信して、電力価格が安い時に太陽光発電などで発電した電気を蓄電池に貯めておき、電力価格が高い時に蓄電池から売電するといった、電力制御システムが挙げられます。

株式会社MM総研の調査によると、2019年における国内のIoT市場規模は、6,000億円を超えていました。これが2023年には1兆9,000億円に拡大することが見込まれており、年平均成長率は30%以上となる見通しです。

## NOTICEとは

近年、IoT機器を悪用したサイバー攻撃が増加しています。そこで総務省と国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）は、IoT機



器の利用者へ注意喚起を行う、NOTICEという取り組みを2019年2月20日より実施しました。

2018年11月に5年間の時限措置として、NICTの業務にサイバー攻撃に悪用される恐れのある機器の調査等が追加されました。NICTは、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器の情報をインターネットプロバイダへ通知し、通知を受けたインターネットプロバイダが、そのIoT機器の利用者を特定して注意喚起を実施します。合わせて、利用者からの問い合わせに対応するため、サポートセンターの設置も行われました。

NOTICEの業務を行う際には、実際にNICTがIoT機器にIDとパスワードを入力する特定アクセス行為を行いう必要があります。

そのためNICTは、実施計画を作成し、総務大臣の認可を受ける必要があります。

## NOTICEの取組強化

昨年6月に総務省が発表したNOTICEの実施状況によると、調査を開始した2月からの4か月間で約9,000万IPアドレスを調査し、約3万1,000～約4万2,000件についてIDやパスワードが入力可能でした。そしてそのうちの147件についてはIDとパスワードによりログインが可能であるとして、注意喚起の対象となりました。

昨年9月にNICTから、NOTICE業務の実施に関する計画の変更の申請があり、許可されました。申請では、従来はパスワードが容易に推測されるものとして、「password」や「123456」など約100通りに限定されていましたが、今回の変更により約600通りに拡大されました。

また、NICTが調査を行うために使用するIPアドレスも41個から54個に追加し、調査の取り組みを強化しました。

総務省では、IoT機器をサイバー攻撃から守るために、①IoT機器のパスワードは初期設定のものを使わず、複雑なものに設定を変更すること、②IoT機器のファームウェア（ハードウェアを制御するためのソフト）を常に最新のものにすること、③使用していないIoT機器はインターネットに接続しないことや電源を切ること、といった対策を日頃より講じる必要があると、注意喚起を呼びかけています。

## 8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動

8020運動をご存知でしょうか。これは、1989年に当時の厚生省と日本歯科医師会が提唱した、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動です。

人は、親知らずを除くと28本の歯があります。このうち20本以上の歯が残っていれば、ほとんどの食べ物を噛み碎くことができます。そこで、高齢になっても20本以上の歯を保とうという運動が始まりました。その後、8020運動は発展を遂げ、2000年には公益財団法人8020推進財団が設立されました。

歯を20本以上保つためには、セルフケアが重要になります。セルフケアとして真っ先に思いつくのは歯ブラシによるブラッシングです。1日2回以上磨いている人も多いと思いますが、歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目、奥歯のかみ合わせなど、磨き残

しが多く歯垢のたまりやすいところは、重點的に磨く必要があります。また、歯ブラシは古くなると歯垢をしっかり落とすことができなくなります。1か月を目安に新しい歯ブラシと交換すると良いでしょう。歯ブラシ以外には、デンタルフロスや歯間ブラシを使うことも効果的です。

さらに、セルフケアに加えて歯科医院などで定期的に、歯科健診や歯石除去を受けることが効果的です。歯石は歯垢が石灰化したもので、これを除去するには特殊な技術が必要なので、家庭で行うことはできません。

厚生労働省が行った歯科疾患実態調査では、2016年には8020達成者が50%を超えるました。これは、1日に3回以上歯を磨く人が倍増したことや、デンタルフロスなどの補助的な清掃用具を使用する人が増えたことなどによるものと推察されています。

今後は、2022年に達成者を60%にするという目標が掲げられています。

### スポーツ鬼ごっこ

子ども達がする遊びの代表格の鬼ごっこを競技にした、「スポーツ鬼ごっこ」があります。競技としての要素と遊びとしての要素を兼ね備えた、誰でも楽しめるスポーツ鬼ごっこは、一チ一ト

自陣のトレジャーレールです。相手をタッチすれば、その相手は自陣に戻らなければいけないので、トレジャーを守ることができます。タッチは両手でしっかりと行わなければいけませんが、押したり叩いたりといった危険な行為をしてはいけません。

スポーツ鬼ごっこにも日本代表があり、日本だけではなく世界各国で、この競技の普及活動を行っています。

### フェーズフリー

身の回りにあるモノやサービスを、日常時にも非常時にも役に立たせるという考え方を「フェーズフリー」といいます。

日常時でも災害などの非常時でも価値のある商品やサービスについては、一般社団法人フェーズフリー協会の審査によりフェーズフリー認証(PF認証)を受けることができます。認証を受けると「PF認証マーク」の使用が認められます。

昨年8月には、株式会社明治の乳児用ミルクと専用アタッチメントがPF認証を受けました。

この商品が認証されたポイントは、常温のまま赤ちゃんに与えることができることと、普段使っている哺乳瓶用乳首に取り付けられることでした。

防災用品は、普段はしまっておいて非常時にのみ使用するものがほとんどですが、災害の多い日本にとって、フェーズフリーの考え方は、今後浸透していくものと思われます。